

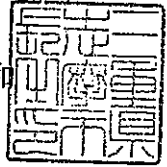
志摩市告示第58号

字の区域の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市の区域内において字の区域を変更したので、同条第2項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年 3月31日

志摩市長 大口 秀 和



志摩市大王町波切字老に編入する区域

志摩市大王町波切字老3504、3504の5、3600の2、3600の3の地先公有水面埋立地24,987.86平方メートル

